

2016.5.29

個人情報提供 ルールを規定

改正法が成立

国の機関や独立行政法人が持つ個人情報を民間企業に提供する際のルールを定めた行政機関個人情報保護法などの改正法が20日、参院本会議で可決、成立した。氏名や年齢などを加工し、本人を特定できないようにするのが条件。来年9月までに施行される見通し。膨大な情報「ビッグデータ」を活用し、技術開発や産業創出を促す。